

監査結果に関する措置状況報告書

別紙 1

報 告 番 号：報告監 7 の第13号

監 査 の 対 象：令和 6 年度監査委員監査 指定管理者制度に関する事務

所 管 所 属：こども青少年局

通 知 日：令和 7 年 6 月12日

指摘No.	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
3	第三者委託の公表について改善を求めたもの こども青少年局では、令和 5 年度、令和 6 年度の第三者委託に関する情報の公表が行われていなかった。 【指摘事項】 こども青少年局は、第三者委託公表の取扱いについて、ガイドラインに基づき適切に公表されるよう周知徹底を図り、所属内の事務処理において組織的にチェックできる仕組みを構築されたい。	第三者委託の公表に係る組織としての共通認識や対応が不足していたことから、第三者委託公表の取扱いについて 3 月25日付けで局内通知を発出し、ガイドラインに基づき適切に公表できるよう周知徹底を図るとともに、「第三者委託状況に係る月例報告」並び「四半期ごとの計画的な公表資料確認」に取り組むことにより、指定管理施設所管課（青少年課及びこども家庭課）と総務課が定期的に情報共有しながら第三者委託公表プロセスを協働して管理する仕組みを構築した。	措置済	令和 7 年 3 月25日